

令和 2年度予算見積調書

課室名: 疾病対策課
 担当名: 指定難病対策担当
 内線: 3496 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B107	難病早期診断体制整備事業		一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	指定難病対策費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	難病の患者に対する医療等に関する法律			宣言項目		
					分野施策			
1 事業概要 難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、かかりつけ医等からの相談に応じることで、診断の難しい難病の早期診断につなげる。 (1) 難病早期診断体制整備事業 16,400千円			5 事業説明 (1) 事業説明 国から示されたモデルケースをもとに、県内に早期に正しい診断のできる難病診療連携拠点病院を指定。各難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、かかりつけ医等からの相談に応じることで、診断の難しい難病の早期診断を図る。 【難病診療連携拠点病院】 1 埼玉医科大学病院 2 埼玉医科大学総合医療センター 3 自治医科大学附属さいたま医療センター 4 獨協医科大学埼玉医療センター 【難病診療連携コーディネーターの役割】 ・かかりつけ医からの相談受付 ・拠点病院においても診断が困難な事例について情報収集（国の難病医療支援ネットワーク等と連携） ・確定診断後の患者相談 ・かかりつけ医を対象にした研修会の開催					
2 事業主体及び負担区分 国1/2 県1/2			(2) 事業計画 ・難病診療連携拠点病院を中心とした早期診断体制の整備 ・コーディネーター事業の周知・事業展開					
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 ・診断の難しい難病の早期診断を図る。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	16,400	国庫支出金	8,200				8,200	16,400
前年額	0						0	